

夜間における看護業務の 負担の軽減に資する計画（2026年度）

1) 勤務状況等

<p>○責任者：広井副院長</p> <p>○勤務時間管理方法：出退勤管理システムの記録（上司による事前命令、事後確認）</p> <p>○勤務時間：4週155時間</p> <p>○時間外勤務時間：月7.9時間</p> <p>○2交替の夜勤に係る配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務後の暦日の休日の確保 ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保 ・16時間未満となる夜勤時間の設定 	2026.2月末現在
--	------------

2) 取組項目

施設基準の項目	条件	内容	関係者	現状	問題点	取組項目（目標）
<p>【夜間看護体制加算（急性期看護補助体制加算/地域包括医療病棟入院料注7）】</p> <p>【看護職員夜間配置加算（12対1配置1・16対1配置1（地域包括医療病棟入院料の注を含む））】</p> <p>届出様式13の3 (3)②ア～サ 満たす必要がある項目数 4項目以上</p>		11時間以上の勤務間隔の確保	看護師	・勤務間隔は確保されている	・特になし	・現状の維持
		夜勤の連続回数が2連続（2回）まで	看護師	・概ね連続しない勤務シフトで実行している ・夜勤専従者でも2連続まで勤務を組んでいる	・特になし	・現状の維持
		暦日の休日の確保	看護師	・就業規則で制度化され、変則勤務内で実行している ・4週8休155時間勤務	・特になし	・現状の維持
		早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫	看護師	・個人のライフスタイルに配慮し、実行している	・特になし	・現状の維持
		夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築	看護師	・時間外労働の内容を把握 ・業務分担の見直し ・標準化された業務マニュアルを整備	・調整過程の記録が無い	・問題が生じた際、解決へ向けた調整過程の記録を行う
		看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話	看護助手	・業務分担を明確にし、実行している ・療養生活上の世話は、1～2割程度	・その他業務が多数ある ・助手人数が限られている	・必要時、検討を行う
		看護補助者の夜間配置	看護助手	・業務分担を明確にし、実行している	・特になし	・現状の維持
		みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上	看護助手	・5割以上雇用している	・特になし	・現状の維持
		夜間院内保育所の設置	全職種	・平日日中のみ保育所を設置 ・育児中職員への夜勤配慮が、充実している	・運営に多額の費用を要する	・必要時、検討を行う
	ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減	看護師	・一部病棟で、インカム導入	・部分的な試験導入につき、全体の負担軽減としていない	・医療DXの推進	